

平成 24 年版 パーフェクト宅建 分野別過去問題集
【法改正・正誤のお知らせ】

平成 24 年 6 月 25 日
株住宅新報社
書籍編集部
TEL. 03-6403-7806

【法改正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。

ページ・位置	改正前	改正後
P189 解き方テクニック 下 1 行目	定める <u>こと</u> とされている。	定めることができる。
P190 着眼点 上 3 行目	定める <u>もの</u> とされている。	定めることができる。
下 1、2 行目	都道府県知事	都道府県知事等
P191 肢② 解説 上 3 行目及び 上 4 行目	都道府県知事	都道府県知事等
P204 肢③ 問題 上 2 行目	都道府県知事	都道府県知事等
P205 肢③ 解説 上 1 行目	<u>指定都市等の長</u>	市長
P208 肢① 問題 上 2 行目	都道府県知事	都道府県知事等
P209 肢① 解説 上 2 行目	都道府県知事	都道府県知事等
解き方テクニック 表中「制限の内容」 の欄	都道府県知事の許可	都道府県知事等の許可
P215 肢① 解説 上 3 行目	都道府県知事	都道府県知事等
肢② 解説 上 4 行目	都道府県知事	都道府県知事等
解き方テクニック 上 3 行目及び 上 6 行目	都道府県知事	都道府県知事等
P241 肢④ 解説 上 4 行目	都道府県知事	都道府県知事等
解き方テクニック 上 2 行目	都道府県知事	都道府県知事等
P248 着眼点 下 1 行目	都道府県知事	都道府県知事等
P262 着眼点 下 1、2 行目	農業委員会 <u>又は都道府県知事</u> の許可となる。	農業委員会の許可となる。

P249 肢① 解説 上 5 行目	都道府県知事	都道府県知事 等
P265 解き方テクニック 「3 条許可/許可権 者」の欄	<u>原則</u> —農業委員会 <u>例外</u> —都道府県知事	農業委員会
P270 肢③ 問題 上 2 行目	都道府県知事	都道府県知事 等
P271 肢③ 解説 上 2 行目	都道府県知事	都道府県知事 等
解き方テクニック 表中「緑地保全地 域（特別緑地保全 地区等を除く）/規 制の内容」の欄	都道府県知事への届出	都道府県知事 等 への届出
表中「特別緑地保 全地区/規制の内 容」の欄	都道府県知事の許可	都道府県知事 等 の許可
P273 肢④ 解説 上 1 行目	<u>公園管理団体</u>	都道府県知事
解き方テクニック 表中「公有地の拡 大の推進に関する 法律/規制の内容」 の欄	都道府県知事への届出	都道府県知事 等 への届出
P275 肢③ 解説 上 6 行目	291 条 <u>3</u> 項	291 条 2 項
P279 肢③ 解説 上 2 行目	平成 <u>24</u> 年 3 月 31 日までに	平成 27 年 3 月 31 日までに
P281 肢② 解説 上 1 行目	平成 <u>24</u> 年 3 月 31 日までに	平成 27 年 3 月 31 日までに
P283 肢① 解説 上 2 行目	平成 <u>24</u> 年 3 月 31 日までに	平成 27 年 3 月 31 日までに
肢② 解説 上 1 行目	平成 <u>24</u> 年 3 月 31 日までに	平成 27 年 3 月 31 日までに
P397 解き方テクニック 表中 a 欄 上 1 行目	土砂災害警戒区域・造成宅地防災 区域については、	土砂災害警戒区域・造成宅地防災 区域・ 津波災害警戒区域 について は、
P399 解き方テクニック 左表一番下に追加	・ 津波災害警戒区域内にあるときは、その旨	